

平成 22 年 11 月 1 日

各 位

社団法人 国際厚生事業団
支援事業部

平成 23 年度インドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士候補者
に対する来日前の日本語予備教育事業の実施について

平素より当事業団事業に対しましては格別なるご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、外務省では、平成 23 年度の入りにあたって、インドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の日本語能力が、日本の病院・介護施設における就労・研修に従事するために十分なものとなるよう、6 か月間の日本語研修に入る前に、日本語の基礎を理解するための日本語予備教育事業を現地にて 2～3 か月間程度実施することとなりました。

詳しくは、本事業について掲載されている外務省ホームページ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/bosyuu_jpedu.html) をご参照ください。

なお、本事業に係る経費は、日本政府が負担するもので、受入れ機関（施設）の経費負担は発生いたしません。

また、本事業を実施することに伴い、現地面接・合同説明会の日程について、早まる見込みとなりました。詳しい日程については、改めてメール等でご案内を申し上げます。

この新しく追加された日本語研修により、看護師・介護福祉士候補者の日本語能力の向上が図られることとなります。

これらにつきまして貴会員への周知方と勧奨方よろしくお願い申し上げます。

なお、受入れ希望機関募集手続きの詳細については、弊事業団ホームページ (<http://www.jicwels.or.jp/>) に掲載しておりますのでご覧くださいませようお願い申し上げます。

(照会先)

(社) 国際厚生事業団 支援事業部

担当：稲垣、矢口

電話：03-3225-6591

Email：shien@jicwels.or.jp